

鈴鹿医療科学大学

令和4年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

鈴鹿医療科学大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学は、大学の使命・目的、学部・学科及び研究科・専攻の教育目的を学則にて具体的に、また簡潔に文章化しており、医療・福祉の総合大学という個性・特色を、教育の理念や「5つの教育目標」に反映している。学科の再編や新設に伴う学科の教育目的の見直し・策定の際には、教授会や「大学協議会」、理事会等で議論しており、使命・目的及び教育目的について、役員や教職員の理解と支持を得ているとともに、これらを長期目標である「鈴鹿医療科学大学基本方針 2021」（以下「基本方針 2021」という。）や「中期計画（6年）」、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映して活動している。大学に4学部、大学院に2研究科を設置していることに加え、附属桜の森病院など、実践的な学びのための施設も設け、使命・目的及び教育目的達成のための教育研究組織を整備している。

「基準 2. 学生」について

大学は、アドミッション・ポリシーに沿ってさまざまな入試制度を用意し、大学全体では、入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持している。全学的に担任制を導入するとともに、授業や学修に関わる各種委員会に職員が参加することで、教職協働による学修支援を行っている。「学内ポータルサイト(SUMS-PO)」（以下「SUMS-PO」という。）等を利用して、授業科目ごとにQ&A機能を設けるなど、ICT（情報通信技術）を活用した学修支援も行っている。また、「学生教育改善委員」の「教育改革委員会・FD推進委員会合同会議」への参加や、「学生総会アンケート」などを通じて、学修環境や学生生活における学生の意見・要望をくみ上げ、分析・改善を図る体制を整えている。

〈優れた点〉

○「SUMS ポイント制度」を導入し、学生の課外での活動を評価することで、社会貢献活動等の支援・促進を行っていることは評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

「5つの教育目標」等をもとに、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを定めて、「医療人底力実践」「多職種連携教育」など特色ある教育を行っている。成績不振者に対する「トコトンできるまで教育」の実施や、「SUMS-PO」及びeラーニングシステム「learningBOX」の活用など、学修成果の点検や教育方法における工夫も行っている。ア

セサメント・ポリシーに基づいた学修成果の点検・評価と改善については、各学科・専攻内の「教育質保証委員会」で検討しており、全学的組織である「教育改革委員会」のもと、必要に応じて見直しをしている。授業評価アンケートの結果に基づいた改善計画はシラバスにも掲載し、学生にフィードバックしている。

〈優れた点〉

- 「SUMS-P0」による学修状況の確認（学生カルテ）などの学修・学生管理の見える化、eラーニングシステム「learningBOX」による多様な学修コンテンツの提供など、効果的で効率的な学修を促進するデジタル化を進めている点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

教授会の他にも、「大学協議会」や「学長・副学長ミーティング」を設置するなど、学長を補佐するとともに、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整えている。FD(Faculty Development)については、FDハンドブックの発行や授業評価アンケートの実施などで推進している。教職員の資質・能力向上については、各種研修会の他にも全学共通の初年次教育「医療人底力教育」において事務職員が直接学生への指導に携わることでさまざまな能力の向上を図るなど組織的に行っている。また、学科単位で支給している教育研究費の他にも、実社会で求められる課題解決に貢献することを目的として「SUMS 学科横断的共同研究費助成」制度を設けるなどの研究支援を行っている。

〈優れた点〉

- 「医療人底力教育」の体験プログラムに多くの事務職員が参加して学生の指導をしており、教えることにより自身の職能を高めるための機会を設けている点は高く評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について

「鈴鹿医療科学大学ガバナンス・コード」を策定し、大学の適切な運営に向けての方針を明確にしている。公益通報、個人情報保護及びハラスメント防止についての規則の整備や、省エネルギーに向けての投資を行うなど、人権や環境保全への配慮も行っている。管理部門に関する事項は理事長をトップとした「大学運営協議会」、教学部門については学長をトップとした「大学協議会」で審議し、理事会に諮るとともに、その審議状況は「大学運営協議会」「大学協議会」にフィードバックしており、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制体制を整えている。

法人全体として健全な財務状況を継続しており、「中期計画（6年）」と共に作成した「中期財務計画」において、施設の改修・修繕計画や高額な医療機器等の購入計画を立てるなど、収入と支出のバランスを保っている。公認会計士、監事、監査室による監査も適切に行っている。

〈優れた点〉

- 省エネルギーについて、高効率照明・高効率空調設備へ更新、「経費削減推進委員会」においてさまざまな取組みを進め、平成26(2014)年度と令和2年度(2020)年度を比較して

顕著にエネルギー使用量を削減したことは評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、恒常的に内部質保証に取り組むための体制を整えている。「基本方針 2021」のもとに策定した「中期計画（6年）」「活動計画（1年）」に基づいた活動について、「外部評価委員会」による第三者の評価も加え、「活動計画検討・実行委員会」において毎年度、自己点検・評価を行い、改善を図る仕組みが機能している。各学科・専攻には「教育質保証委員会」を設置しており、三つのポリシーを前提としたアセスメント・ポリシーに沿って自己点検・評価を行い、その結果を「改善目標・計画書」に反映している。IR推進室では、卒業時の「学修成果に係る自己評価調査」などをもとに、必要に応じて各学科・専攻のIR(Institutional Research)分析担当者も参加して、教学に関する情報や分析等を行っている。

総じて、大学は多職種連携教育を実施するなど、医療・福祉の総合大学という個性・特色を反映した教育研究を進めている。「基本方針 2021」とそれに基づく「中期計画（6年）」「活動計画（1年）」を策定して内部質保証に取り組む、留年防止に向けた「トコトンできるまで教育」など、学生の学修支援を行っている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.段階的積み上げプログラムの総合的多職種連携・チーム教育」「基準 B.国立大学法人三重大学医学部との合同授業による医療人養成教育」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 附属機関における臨地実習
2. 鈴鹿医療科学大学 ボランティアセンター

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は医療・福祉の総合大学であり、大学の使命・目的、学部・学科及び研究科・専攻の教育目的を学則にて具体的に、また簡潔に文章化している。建学の精神「科学技術の進歩を真に人類の福祉と健康の向上に役立たせる」に基づき、医療・福祉の総合大学という個性・特色を、教育の理念「知性と人間性を兼ね備えた医療・福祉スペシャリストの育成」や「5つの教育目標」に反映している。大学は、社会情勢の変化に対応して、令和4(2022)年度に保健衛生学部救急救命学科を設置するなど、学科の再編・設置を行っており、必要に応じて学科の教育目的の見直し・策定をしている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は、学科の再編や新設に伴う学科の教育目的の見直し・策定の際に、教授会や「大学協議会」、理事会等で議論しており、役員や教職員の理解と支持を得ている。大学の使命・目的及び教育目的は、大学案内や学生要覧、ホームページ等で学内外に周知していることに加え、教室入口等にも掲示している。大学の使命・目的及び教育目的の達成のため、大学の長期目標である「基本方針 2021」を軸に「中期計画（6年）」を策定するとともに、三つのポリシーを大学全体、学部・学科・専攻及び研究科ごとに定めて活動をしている。大学に保健衛生学部、医用工学部、薬学部、看護学部、大学院に医療科学研究科、薬学研究科を設置していることに加え、附属桜の森病院など、実践的な学びのための施設も設け、使命・目的及び教育目的達成のための教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、全学及び募集単位ごとに教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定めて、学生募集要項やホームページ等で学内外に周知している。総合型選抜、社会人特別選抜などアドミッション・ポリシーに沿ったさまざまな入試制度を用意し、多様な人材を受け入れ、入学者受け入れとその検証を行っている。大学全体では、入学定員に沿った適切な学生受け入れ数を維持している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

全学的に担任制を導入し、成績不振者や出席不良者、経済状況、家庭状況等を担当職員と情報共有し協働して対応するなど、全ての教職員が学生個々に応じた学修支援に関わっている。「教務委員会」「医療人底力教育センター運営委員会」「多職種連携教育委員会」「慢性疼痛教育委員会」など、学修に関わる各種委員会に職員が参加して教職協働による計画・実施体制を整備し、適切に運営している。「教育改革委員会」は、退学・休学及び留年への対応策について検討し、全学でeラーニングシステムを併用した学修支援体制を整備している。「障がい学生支援委員会」を設置し、支援を希望する学生に対する合理的配慮に努めている。オフィスアワー制度を全学的に導入するとともに、「SUMS-PO」に授業科目ごとのQ&A機能を設け、学生からの質問に対応している。TA制度を活用し、学部の実験科目等において、学部学生の学修支援の充実を図っている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

大学は「医療人底力教育」「多職種連携教育」等、全学共通の1年次からの体系的な専門教育や、医療機関・施設における臨床・現場実習を通じて、医療・福祉従事者をを目指す学生のキャリア教育を行っている。また、キャリア教育の一環として、TOEIC(R)など学生の

資格取得等の支援を行っている。一般企業等のインターンシップについては、就職資料室内に掲示を行い、原則として学生が各自で申込み、参加している。キャリア支援・進路相談等については、千代崎キャンパスでは就職・キャリア支援課、白子キャンパスでは白子学生・就職課を設け、求人情報を検索できる就職支援システムの構築、就職活動ガイドブックの作成、各種講座及び企業就職希望者と医療機関・施設等への就職希望者とで時期を分けたガイダンスやセミナーの実施等の支援を行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生の生活支援については、千代崎キャンパスでは学生課が、白子キャンパスでは白子学生・就職課が業務を担い、「学生指導委員会」が学生の厚生補導の事項について協議、支援活動等を実施している。奨学金については、日本学生支援機構の奨学金の他に、大学独自の奨学金制度があり、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の収入減少に対して、学生生徒等納付金の延納や減免の支援を行っている。課外活動団体に対しては、教職員が顧問になり、大学としての経済的支援も行っている。大学は、学生及び教職員のボランティア活動を促進するため、ボランティアセンターを設置するとともに、学業以外の社会性を評価する手段の一つとして「SUMS ポイント制度」を導入し、学生の課外での活動を評価している。学生の健康管理については、千代崎キャンパスには健康管理センターを、白子キャンパスには白子保健室を設置し、医師・看護師等が対応するとともに、心の問題への対応は、学生相談室において臨床心理士・公認心理師が適切に支援している。

〈優れた点〉

- 「SUMS ポイント制度」を導入し、学生の課外での活動を評価することで、社会貢献活動等の支援・促進を行っていることは評価できる。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

大学は2キャンパスに運動場、講義室、実験演習室、図書館、体育館、附属施設を設置し、学生が目指す職種に必要な技能の修得に努める環境を整備し、有効に活用している。両キャンパスの情報サービスとして、情報処理学習施設の設置に加えてパソコンや無線LANが利用できる環境を整備している。両キャンパスでは、バリアフリー整備が計画的に進んでいる。授業を行うクラスサイズは両キャンパスの教務課で評価し、適切に管理している。千代崎キャンパス及び附属桜の森病院の施設は耐震基準に適合しており、白子キャンパスには旧耐震基準の建物もあるが、耐震診断では耐震基準と同等以上の性能を有する施設という結果であり、安全性を確保している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

大学は「学生教育改善委員」の学生から、教育方法などについて意見を聴く機会を設けるとともに、「教育改革委員会・FD推進委員会合同会議」では、「学生教育改善委員」の学生から聴取した意見を参考にカリキュラムの内容や学修支援について検討している。保護者からも「教育支援の会」で学修支援について意見を求めて改善している。全学生を対象に「UPI (University Personality Inventory : 大学精神保健調査)」を行うとともに、精神的な問題を抱える学生に対しては保健指導や学生相談室と連携した面談を行い支援している。大学は、学長と学生との意見交換会を開催し、学生の意見・要望を聴く機会を設けている。授業評価アンケートや「学生意識調査」「学生総会アンケート」を通じて、「学生指導委員会」の教員と情報共有し、学修環境や学生生活における学生の意見・要望をくみ上げ、分析し、改善を図る体制を整えている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神、教育の理念、「5つの教育目標」を定め、学則には各学部・学科・専攻及び各研究科の教育目的を示し、「5つの教育目標」をもとに、大学全体及び各学部・学科・専攻及び各研究科のディプロマ・ポリシーを策定している。ディプロマ・ポリシーを学生要覧、大学院学生要覧に記載、学生及び教職員に配付・周知し、ホームページにも公表している。

各学部・学科・専攻及び各研究科のディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、成績評価基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を学則や学生要覧、大学院学生要覧に明記し、新入生オリエンテーションや各学年次のガイダンスなどで学生に周知している。その基準に従って各授業科目の成績評価を行っており、総合的・客観的な指標としてGPA(Grade Point Average)も算出している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

各学部・学科・専攻及び各研究科では、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が保たれたカリキュラム・ポリシーを策定し、学生要覧に記載して学生と教職員に配付・周知し、ホームページに公表している。カリキュラムマップやシラバスを検証しながら整備し、カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成、実施している。各学部・学科・専攻で1年間に履修できる単位数の上限を適切に設定している。「基礎教養教育」「医療人底力教育」を白子キャンパスにおいて全学共通で実施するなど、教養教育を適切に実施している。「医療人底力実践」「多職種連携教育」など、全学的にアクティブ・ラーニングを取入れている。成績不振者に対する「トコトンできるまで教育」の実施や、オンライン会議システム、「SUMS-PO」、eラーニングシステム「learningBOX」等のICTの活用をはじめ、きめ細かい教育を提供している。教授方法改善のために、「教育質保証委員会」「教育改革委員会」などの組織体制を整備し、連携しながら運用している。

〈優れた点〉

- 「SUMS-PO」による学修状況の確認（学生カルテ）などの学修・学生管理の見える化、eラーニングシステム「learningBOX」による多様な学修コンテンツの提供など、効果的で効率的な学修を促進するデジタル化を進めている点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学修成果の点検・評価のために、ディプロマ・ポリシーを踏まえたアセスメント・ポリシーを作成している。学修成果の指標として GPA を導入し、各学科・専攻の GPA 分布図を作成するとともに、ディプロマ・サプリメントとして可視化し、学生の学修指導に活用している。国家資格等取得状況及び就職状況は、「国家試験対策委員会」「就職委員会」が結果を分析し、次年度の改善策を検討している。教育内容・方法・評価は、各学科・専攻内の「教育質保証委員会」が確認し、修正を行っている。「教育改革委員会」は、是正が必要な内容について「教育質保証委員会」に見直しを依頼している。「FD 推進委員会」は授業評価アンケートを実施し、教員はアンケート結果をもとに改善策を策定し、改善計画をシラバスに掲載している。授業担当教員には「リフレクションシート」の活用を促し、授業に対する学生の理解度や意見を把握することによって、学生の満足度向上と教員のより良い授業実践を進めている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として副学長を4人配置しており、定期的に「学長・副学長ミーティング」を開催している。同ミーティングでは各分野の担当副学長からの現状報告と課題についての協議を行い、学長と副学長の意思統一を図っている。また、学長が意思決定をするに当たり、学長、副学長、学部長、大学事務局長等を構成員とする「大学協議会」や各学部の教授会にて、教学に関連した重要事項について審議しており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメント体制を構築している。職員の配置と役割については、「学校法人鈴鹿医療科学大学事務組織規程」「事務局各課の使命」により明確化している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

各学部・学科及び各研究科・専攻とも、設置基準に定める専任教員数以上の教員を配置して教育に当たっている。教員の採用・昇任については、「鈴鹿医療科学大学教員選考規程」に基づいて行い、それぞれ「教員採用の手順に関する取決め」「教員昇任の手順に関する取決め」を定めて実施している。

FDについては、「FD推進委員会」を設置し、当該委員会が中心になり、FD講演会の開催、FDハンドブックの発行、授業評価アンケートの実施など、FD活動を計画的に推進している。また、授業評価アンケートについて、教員へのフィードバックを適切に行っており、教育の質の向上に努めている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD研修については、「活動計画・検討実行委員会」が年次計画としてSD活動計画を策定しており、教職員の資質・能力向上のために必要な学内研修会の実施や各種外部研修会への教職員の派遣を行っている。

全学共通の初年次教育である「医療人底力教育」には、事務職員がチューターとして体験プログラムの指導に参加し、直接学生の指導に携わることで、日常業務だけでは養成で

きないさまざまな能力の向上を図っている。

〈優れた点〉

○「医療人底力教育」の体験プログラムに多くの事務職員が参加して学生の指導をしており、教えることにより自身の職能を高めるための機会を設けている点は高く評価できる。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究活動を行う研究室及び実験室については適切に整備している。産学官連携活動を推進する組織として社会連携研究センターを設置し、公的研究費の申請や管理等を担う組織として研究振興課を設置している。

研究倫理に関する各種規則は適正に整備している。「臨床研究倫理審査委員会」をはじめとする各委員会において研究倫理の確立と厳正な運用を実施している。

教員研究費は各学科の教員構成に比例して学科単位で支給しており、各学科長・専攻長の裁量により全教員に配分している。また、統合医療や医療福祉関連研究を含む基礎・臨床研究の発展に寄与し、実社会で求められる課題解決に貢献することを目的として「SUMS 学科横断的共同研究費助成」を実施している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為及び「基本方針 2021」に基づき、経営の規律と誠実性の維持に努めている。ま

た、「鈴鹿医療科学大学ガバナンス・コード」を策定して組織内部における適切な執行と監督の仕組みを構築し、使命・目的の実現に向けた継続的な努力を行っている。理事長の諮問機関としての「大学運営協議会」の構成員には、学長の諮問機関である「大学協議会」の構成員が多数入っており、管理部門と教学部門との連携を図っている。

公益通報、個人情報保護及びハラスメント防止について規則を整備し、ハラスメント防止研修を毎年度開催するなど、人権への配慮を行っている。

防災訓練は計画書に基づき実施しており、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を作成済みである。また、省エネルギー対策を積極的に推進している。

〈優れた点〉

○省エネルギーについて、高効率照明・高効率空調設備へ更新、「経費削減推進委員会」においてさまざまな取組みを進め、平成 26(2014)年度と令和 2(2020)年度を比較して顕著にエネルギー使用量を削減したことは評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、寄附行為において法人の最高意思決定機関として位置付け、理事の職務執行を監督し、原則として年 4 回、定例的に開催しており、適切に機能している。また、大学に関連の深い医療・福祉の職能団体の役員や企業の役員、弁護士など幅広い分野から外部理事を選任し、さまざまな視点を法人運営に生かすようにしている。

理事の選任は寄附行為の定めに基づき行われ、理事会の運営を行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

管理部門に関する事項は理事長をトップとした「大学運営協議会」、教学部門については学長をトップとした「大学協議会」で審議し、理事会に諮るとともに、その審議状況は「大学運営協議会」「大学協議会」にフィードバックしており、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制体制を整えている。

教員からは学科会議や教授会等、職員からは事務局会議等を通して、教職員からの提案

を「大学協議会」「大学運営協議会」「理事長ミーティング」等できみ上げる体制を整えている。

評議員及び監事の選任については、寄附行為に基づき適切に行っている。

〈参考意見〉

○理事会及び評議員会に対する監事の監査報告書が理事長宛になっていることから、宛名の記載に配慮されたい。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

「中期財務計画」を「中期計画（6年）」と共に作成しており、施設の改修・修繕計画や高額な医療機器等の購入計画を立てている。

定員充足率は一部の学科では未充足であるものの大学全体としては充足しており、学生生徒等納付金収入は安定している。支出については「経費削減推進委員会」を中心に省エネルギー等の取組みを推進しており、経費削減の努力を行っている。令和 3(2021)年に附属桜の森病院が開院したことにより一時的に支出が増加しているが、法人全体としては健全な財務状況を継続している。

私立学校施設整備費補助金等の助成事業に積極的に応募しており、高額な実習用機器購入時の経費負担の軽減に努めている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人鈴鹿医療科学大学経理規程」に基づき適正に実施しており、会計処理で不明な点がある場合は、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に問い合わせをしている。

公認会計士による監査では、計算書類を適正に作成していること及び証ひょう書類の確認等を行っている。監事は財務状況の監査を行い、その結果を理事会及び評議員会に報告をしている。

予算執行状況と予算額にかい離が生じる場合には、寄附行為に従い補正予算の編成をしている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、恒常的に内部質保証に取り組むための体制を整えている。「基本方針 2021」に基づき策定した「中期計画（6年）」「活動計画（1年）」の進捗状況については、「自己点検・評価委員会」の下部組織として設置した「活動計画検討・実行委員会」が中心的な役割を担って自己点検・評価を行っている。

「基本方針 2021」の重点分野ごとに責任者を配置することで、内部質保証のための責任体制が明確になっている。また、「外部評価委員会」を設置し、教育研究活動等に対する社会的評価の検証に基づいて、活動の改善・活性化を図る体制を整備している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「中期計画（6年）」「活動計画（1年）」に基づいた活動について、「活動計画検討・実行委員会」にて重点分野ごとに毎年度、自己点検・評価を行った結果をホームページに公開し、内部質保証に取り組んでいる。また、「外部評価委員会」による外部評価や、一般社団法人薬学教育評価機構及び一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による分野別評価を受けることで、学外の視点も踏まえた自己点検・評価に取り組んでいる。IR推進室を設置し、卒業時の「学修成果に係る自己評価調査」、成績と国家試験結果との関係分析、「学生意識調査」などをもとに、必要に応じて各学科・専攻のIR分析担当者も参加して、教学に関する情報収集や分析等を行っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

「中期計画（6年）」「活動計画（1年）」に基づいた活動を「活動計画検討・実行委員会」が自己点検・評価を行い、改善を図るという PDCA サイクルの仕組みが確立し、機能している。教育においては、各学科・専攻に「教育質保証委員会」を設置し、三つのポリシーを前提としたアセスメント・ポリシーに沿って、自己点検・評価や「改善目標・計画書」の作成を行っている。「改善目標・計画書」は全学的組織である「教育改革委員会」へ報告し、必要に応じて「活動計画（1年）」に反映しており、組織的に教育の質保証に向けた取組みを進めている。「PDCA 申告書」を用いた教員の個人レベルでの内部質保証へ向けた取組みも動き始めており、今後に期待したい。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 段階的積み上げプログラムの総合的多職種連携・チーム教育

A-1. 段階的積み上げプログラムの総合的多職種連携・チーム教育

- A-1-① 本学の多職種連携教育の構成と配置
- A-1-② 「底力実践 I（学科プログラム）」1年生全学科必修科目、クォーター授業
- A-1-③ 「多職種連携の基礎」2年生全学科必修科目、セメスター授業
- A-1-④ 「事例で学ぶ多職種連携」3年生全学科選択科目、集中授業
- A-1-⑤ 「実践で学ぶ多職種連携」4年生全学科選択科目、集中授業

【概評】

各学科・専攻の専門性を超えて共に学ぶ多職種連携・チーム医療教育として 6 科目を開講し、オリジナルテキスト「医療人の基礎知識」「医療人の底力」も用いて、「段階的積み上げ教育」を行い、多職種連携・チーム医療の意識の涵養、連携の方法等の技術の修得を試みている。

1 年次全学科必修の「底力実践 I（学科プログラム）」では、入学直後の各学科独自のプログラムで、入学した学科の専門性を自覚するために、医療機関等の見学、講演、討議などを行う。2 年次全学科必修の「多職種連携の基礎」では、他職種理解を目的に、各職種の業務内容とチーム医療における役割について学修する。3 年次全学科選択の「事例で学ぶ多職種連携」では、異なる学科・専攻の学生チームで、模擬事例課題をもとに治療・ケアの方針を検討し、多職種連携による問題解決の過程と技術を学修する。「慢性疼痛で学ぶチーム医療（基礎）」「慢性疼痛で学ぶチーム医療（実践）」も含めた段階的な多職種連携教

育の最終段階として、4年次全学科選択の「実践で学ぶ多職種連携」では、学生チームが、病院や老人施設などの実際の医療・福祉の現場で患者の問題・課題を共有・検討しながら、多職種連携・チーム医療の実際を学ぶ。

基準B. 国立大学法人三重大学医学部との合同授業による医療人養成教育

B-1. 国立大学法人三重大学医学部との合同授業による医療人養成教育

- B-1-① 当該教育の概要 慢性疼痛を多職種連携で学ぶ重要性と文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」
- B-1-② 多職種連携、チーム医療の知識を深めるための講義
- B-1-③ 多職種連携、チーム医療を実践するためのワークショップ

【概評】

国立大学法人三重大学医学部医学科及び看護学科との合同授業による医療人養成教育は、平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度に文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」として応募・採択された教育プログラムである。両大学の合同授業として、1年次に系統講義「慢性疼痛で学ぶチーム医療（基礎）」（15回）、2年次にワークショップ形式の「慢性疼痛で学ぶチーム医療（実践）」（3日間）を平成 29(2017)年度から開催している。両科目の修了者には修了証を授与している。両大学の多職種の教員と教務課で構成する運営委員会を定期的に開催し、共通の正規の教育課程として運用している。

「慢性疼痛で学ぶチーム医療（基礎）」は両大学の講義室を遠隔会議システムでつなぎ、両大学の教員が慢性疼痛に関するテーマで講義したが、令和 2(2020)年度以降は、遠隔会議システムで学生が個人の端末で聴講できるよう授業を配信している。鈴鹿医療科学大学からは毎年度、200人を超える学生が参加している。「慢性疼痛で学ぶチーム医療（実践）」はワークショップ形式で、痛みの治療に関するさまざまな体験（鍼灸、漢方薬、薬膳、体操など）、多職種チームによる模擬患者からの情報収集、グループ討議と提案などを行う。鈴鹿医療科学大学からは毎年度数十人の学生が参加している。本プログラムを終了した両大学の学生で「慢性疼痛学生サポーターの会」を作り、ワークショップを支援している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 附属機関における臨地実習

本学には、関連施設として、特別養護老人ホーム桜の森白子ホーム、鈴鹿医療科学大学附属こころのクリニック、鈴鹿医療科学大学附属こころの相談センター、鈴鹿医療科学大学附属鍼灸治療センター、鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院がある。令和3(2021)年度には、全国初となる大学附属の完全独立型緩和ケア病院である鈴鹿医療科学大学附属桜の森病院において、緩和ケアに関わる栄養、理学療法、作業療法、福祉、鍼灸、薬学、看護、心理などの専門家教員による最前線のチーム医療を学生が現場で学ぶ機会を設けている。その中でも、緩和ケア教育の特色として、3年次後期にこの附属病院で緩和ケア実習を行うということである。大学と病院が連携することで、より質の高い緩和ケアを学ぶ環境を整えることができる。また、緩和ケアでは多職種協働連携は欠くことのできないものであるが、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、社会福祉士、公認心理師などを目指す本学複数学科の学生が実習をともにすることもできる。そこでは、緩和ケアにおける多職種協働連携を模擬実践することになり、緩和ケアに対する学びは、より広がり深めることができる。

2. 鈴鹿医療科学大学 ボランティアセンター

ボランティアセンターは将来医療・福祉の専門家になる学生たちが利他の精神を持ち、地域活動に積極的に参加し、社会に役立つ大人として成長するための活動を手助けする機関である。当機関では地域から寄せられたボランティア情報を取りまとめ、発信することにより学生たちがボランティアに関心を持ち、参加する意識を高めている。ボランティア情報についてはボランティア委員（各学科教員）が商業目的のボランティアか否かの確認を行った後、発信している。

ボランティア参加希望者の集約は一年を通じておこない、令和3(2021)年度は1年生、2年生を中心に1,600名以上の学生たちが登録を行った。平時には600名以上の学生たちが各種ボランティア活動に参加し、学生達が自ら考え積極的に活動し、有意義な時間を過ごした旨の報告を受けている。ボランティア活動は学生が中心であるが、時には教職員と共に活動を行っている。令和2(2020)年度より2年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら活動を縮小せざるを得ない状況であった。しかし、令和3(2021)年度は感染症対策を万全に行い、屋外のボランティア活動を以下のように行った。

1. 白子駅～鈴鹿医療科学大学白子キャンパス間の自転車通行車道での「自転車通行可」表示シールを道路に設置した。
2. 「桜の森病院」におけるクリスマス会に参加し、ハンドベル演奏、患者との会話等を通して貴重な時間を共有した。
3. 白子キャンパスにおける「イルミネーション点灯式」行事を学生ボランティアが中心に行った。ポスター作成、当日の司会・進行、募金集め（三重県のコロナ活動基金のための）、当日参加される地域の方々、桜の森白子ホーム施設の方々、子供たちの誘導とお世話をした。

現在は令和3年度の活動に加え、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施できるボランティア活動を検討している。今後も学生を中心に教職員と共に積極的にボランティア活動、地域貢献活動を行っていく予定である。